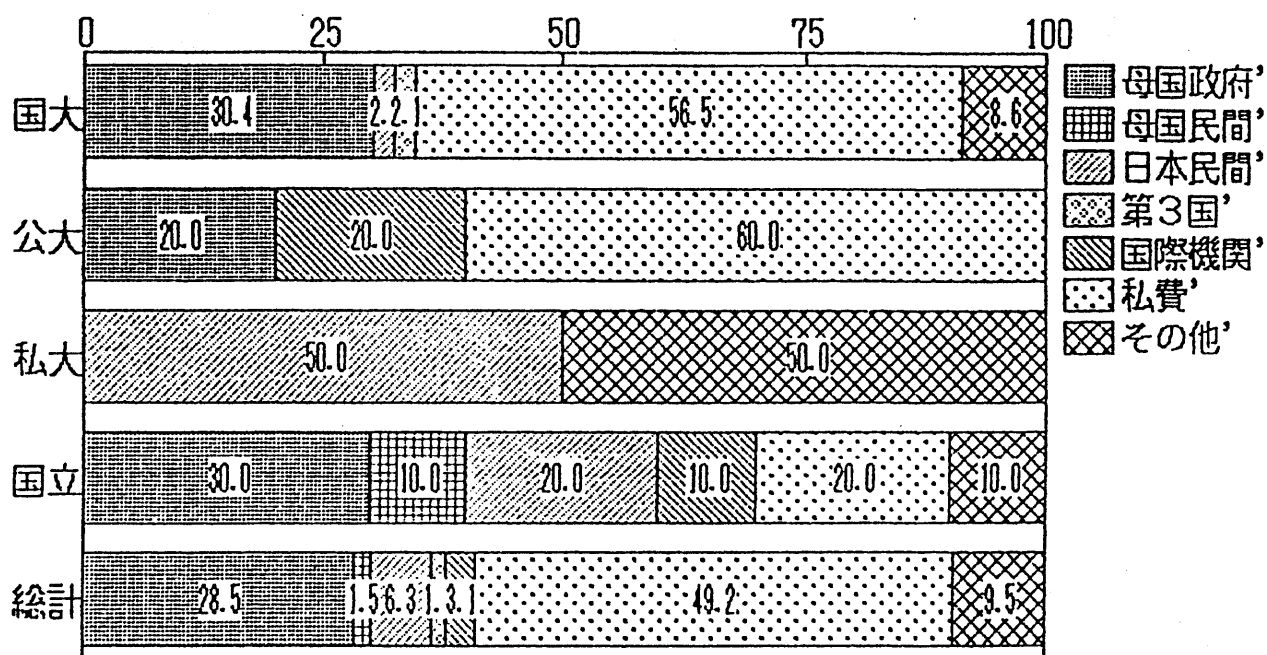


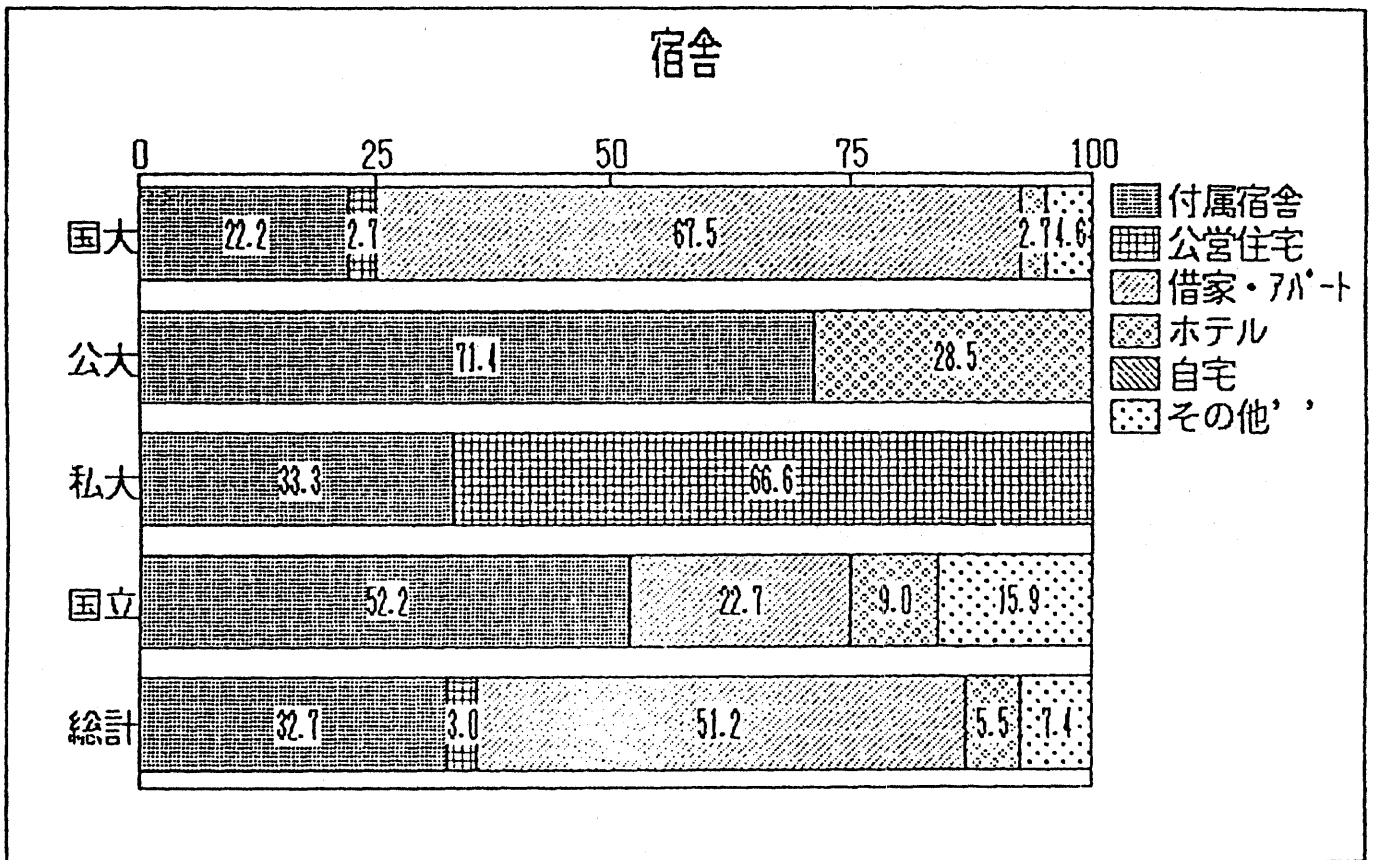
また、日本政府以外の内訳をみると、母国政府負担は国大、国立ともに約30%であり、国大・公大では私費が60%を占める。国立試験研究機関では滞在費が母国の民間（10%）、日本の民間（20%）、国際機関（10%）と多方面から負担されている特徴がある。

滞在費の負担者（日本政府以外の内訳）



12. 宿舎について

外国人研究者の宿舎については、全体でみると約51%が借家・アパートの利用であり約33%が機関付属の宿舎となっている。国立大学では借家・アパートが約68%で付属宿舎が22%、国立試験研究機関ではこれが逆転して借家・アパートが約23%、付属宿舎が約52%となる。大学の場合には、国立試験研究機関と比較して長期滞在が多いので借家・アパートの利用が増える傾向が認められる。



13. 受け入れにあたっての問題点・改善点

本設問には44機関から意見が寄せられた。

最も多い意見は、宿舎に関するもので、23機関から指摘されている。その内容は、宿舎・住環境の悪さを指摘するものから、具体的にゲストハウスの完備や家具付き住宅の確保、現有施設のスペースの拡大等がある。これらの意見は大学及び筑波以外の国立試験研究機関が多い。注目すべき意見として、既存の機関付属宿舎で日本人用と外国人用との仕分けについての異議があり、外国人研究者との交流の活発化からこの仕分けは無用であるとの意見がある。

研究施設・スペースの不足を指摘した意見は6機関からあり、特に大学からの指摘が多い。これに関連して研究・教育経費の不足を指摘するものも5機関ほどからあり、その内容は研究費、旅費、成果印刷費等が挙げられている。

奨学金に関する意見も7機関ほどから寄せられており、枠の拡大、申請手続きの簡素化・迅速化、支給期間の延長、私費留学生への支援措置の拡充等がある。

ビザの取得と更新についても簡素化についての要望が2機関ほどから寄せられ、入国にあたっての身元保証人について指導教官の個人的負担が大きいとの意見が複数の大学から提起されている。また、生活関連問題での指導教官の負担増大を指摘する意見もある。

語学の問題では、留学生・研修生と思われる外国人研究者の日本語能力の不足から、日本語研修の必要性を指摘するものが7機関ほどある。一方、機関内部の問題として事務系職員の英会話能力の向上の必要性を指摘するものもあった。

また、日本人側の自覚として異文化への理解に対する準備不足、滞在外国人との文化的交流の必要性を指摘する意見もある。

14. 外国人研究者の意見

これについては33機関から意見が寄せられた。住宅問題への感想がもっとも多く、17機関から出されている。その内容は、近接距離にある安い宿泊施設の確保に代表される。また、民間の宿舍入居に際しての人種差別問題を指摘するものがある。

語学に関しては、日本語の理解不足による生活の不便、日本語教育・研修の充実、学内案内書が日本語のみであることが指摘されている。また、事務系職員・日本人研究者の英語能力の向上への希望や修士課程の講義が日本語に片寄りすぎているとの意見もある。

奨学金等の資金援助についても、その制度の拡充と公的な留学等制度の改善と予算措置の拡充が希望されている。また、中国の留学生の留学意欲の大きさにくらべて日本の対応の遅れが指摘されている。

その他として、日本の大学制度・研究環境についての事前情報、日本の大学に昆虫学科がなく大学ごとの昆虫関連専門分野の内容が不明なこと、日本の教育研究機関のスペース不足、入国に伴う法的手続きの簡略化、日本人家庭との交流、休日の食事の困難性（筑波）、などが指摘されている。